

宮崎県新生涯学習総合情報提供システム「みやざき学び応援ネット」  
県民情報広場利用規約

(趣旨)

第1条 この規約は、宮崎県新生涯学習総合情報提供システム「みやざき学び応援ネット」の「県民情報広場」に関し、必要な事項を定めるものとします。

(目的)

第2条 「県民情報広場」は、次の事項を目的として運営します。

- (1) 県内の市町村、生涯学習にかかわる団体・グループ、社会教育関係施設等のインターネットを使用した生涯学習情報の発信及び交流を支援し、県民の主体的な生涯学習の取組を促進します。

(定義)

第3条 この規約において、使用する用語は、次のとおり定めます。

- (1) 利用 「県民情報広場」への情報の掲載及び提供する情報の閲覧をいいます。
- (2) 会員 「県民情報広場」に情報の掲載を申請する権限をもち、掲載された情報を管理する者をいいます。
- (3) 責任者 会員からID、パスワードの管理及び掲載された情報の管理等を委任された者をいいます。
- (4) 閲覧者 「県民情報広場」を閲覧する者をいいます。

(サービスの内容)

第4条 「県民情報広場」で利用できるサービスは、次のものとします。

- (1) 会員は、本システムサービスを使って「県民情報広場」への情報掲載を申請できるとともに、掲載された情報を管理することができます。
- (2) 閲覧者は、ホームページ及び携帯電話から会員が掲載した情報を閲覧することができます。

(会員登録)

第5条 会員として登録することができるものは、次の者とします。

- (1) 県及び県内の市町村の組織・機関の長
- (2) 県内の学校、社会教育関係施設、文化施設等の長
- (3) システム管理者が指定した様式により登録を申請し、承認をされた県内の団体・グループ等の代表若しくは県民
- (4) その他、システム管理者が適当と認める者

(ID、パスワードの発行及び管理)

第6条 システム管理者は、会員にID、パスワードを発行します。

- 2 ID、パスワードの発行を受けた会員は、責任者を明確にした上で、責任をもってID、パスワードを管理し、使用しなければなりません。
- 3 システム管理者は、会員に通知することなく、ID、パスワードの変更及び削除を行います。
- 4 システム管理者は、本サイトのID、パスワードの使用上の過失及び第三者の利用に伴う損害の一切の責任を負わないものとします。
- 5 会員は、登録事項に変更があった場合は、速やかにシステム管理者に報告するものとします。

(会員登録の取り消し)

第7条 システム管理者は、会員が次の行為を行った場合は、会員に通知することなく、登録を取り消します。

- (1) 申請時に虚偽の申告をした場合
- (2) 「みやざき学び応援ネット」の趣旨に違反した場合
- (3) その他、システム管理者が適当でないと認めた場合

(情報の掲載)

第8条 会員は、本システムサービスを利用して、第5条1号及び第2号に該当する者は別紙様式1により、同条第3号及び第4号に該当する者のうち団体・グループである者は別紙様式2により、同条第3号及び第4号に該当する者のうち個人である者は別紙様式3により、情報の掲載を申請することができます。

- (1) 様式3 「県民情報広場会員登録申請書(公共団体等用)」
- (2) 様式4 「県民情報広場会員登録申請書(団体・グループ等用)」
- (3) 様式5 「県民情報広場会員登録申請書(個人用)」

2 システム管理者は、申請のあった情報を審査し、「県民情報広場」に掲載します。

3 会員は、掲載された情報の内容を変更した場合は、その内容をシステム管理者に報告するものとします。

4 次に掲げたものに当たる場合は、申請を受理することができません。

- (1) 公序良俗に反するもの
- (2) 営利を目的とするもの  
ただし、入場料、講師料等を徴収しているもので、その料金が生涯学習・社会教育又は文化の振興の目的、内容から判断して適正な額である場合を除く
- (3) 金品の寄付、援助、事業への参加等を強要するもの
- (4) 特定の思想・信条の普及・宣伝を目的とすると認められるもの
- (5) 虚偽若しくは正確でない情報
- (6) 「みやざき学び応援ネット」の趣旨に違反するもの
- (7) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員若しくはこれら暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者の利益になると認められるもの
- (8) その他、システム管理者が適当でないと認めるもの

(情報の責任とその範囲)

第9条 会員は、提供する情報について、個人のプライバシー、名誉、その他第三者の権利を侵害することのないよう十分配慮するとともに、その内容について全責任を負うものとします。

2 閲覧者は提供された情報について、閲覧者の判断と責任において利用するものとします。

3 システム管理者は、「県民情報広場」の利用に起因する、会員、閲覧者又は他の第三者が被った損害について一切責任を負いません。

4 会員若しくは閲覧者が、「県民情報広場」の利用により会員、閲覧者若しくは第三者に損害を与えた場合又は自ら損害を被った場合、当該会員若しくは閲覧者の責任と費用をもって解決しなければなりません。

5 システム管理者は、会員若しくは閲覧者が故意もしくは重大な過失により、又はこの規約に違反して、システム管理者に損害を与えた場合は、会員若しくは閲覧者に損害賠償を求めることがあります。

(本規約の変更)

第10条 システム管理者は、本規約を随時変更することがあります。

附 則

この規約は、平成22年4月1日から適用します。

(平成24年3月14日 一部改正)